

12月定例市議会 片山水門町線を市道認定 ～国道7号線の交通渋滞の緩和策～

12月定例市議会は、12月11日から21日までの11日間にわたり開会されました。今定例会では、今年度一般会計をはじめ各特別会計等補正予算案、それに4路線の市道認定など18件の議案、そのほか専決処分2件、報告1件、認定13件を提出しましたが、閉会中審査とされた52年度一般会計ならびに特別会計決算の認定13件を除き、いずれも原案どおり可決又は承認されました。以下、その主なものについてお伝えします。

一般会計に4億7,590万円を追加

今年度一般会計に4億7,590万円が追加され、歳入歳出はそれぞれ、98億4,049万6千円となりました。歳入の追加では、市債の2億6,580万円が最も多く、次いで国庫支出金の9,558万6千円、それに県支出金の9,178万5千円などとなっています。

又、歳出の補正としての主なものは次のとおりです。

○社会福祉費 2,648万7千円
老人及び身体障害者の福祉費として
○児童福祉費 1,885万9千円
各地区児童館設置費補助金、児童手当措置費、保育園費等へ
○生活保護費 5,102万8千円
生活、住宅、教育等の各種扶助費へ
○保健衛生費 5,001万9千円
市立総合病院事業会計補助金
小柄沢墓園造成基金積立追加等へ
○農業費 6,524万5千円
水田利用再編対策費、農業基盤整備費、酪農及び畜産振興費等へ
○道路維持費 6,581万円
市道除雪費、急傾斜地崩壊防止工事地元負担金等へ
○教育費 1億9,335万8千円
第一中学校及び成章中学校新築事業費、教育施設維持及び改良工事費等

○災害復旧費 4,070万9千円
飼鈴川、花岡川、輕井沢川、前田沢川河川災害復旧工事費、山館地区ほか10地区の水路災害復旧工事費等又、都市計画事業特別会計には、4,012万1千円が追加され、その主なものは、下代野下町線街路築造事業費や、長木川第4及び第7都市下水路築造事業費等への追加となっております。

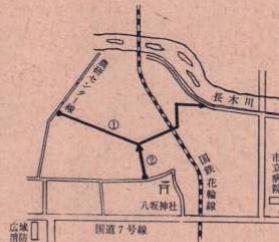
4路線を市道に認定

次の路線が、議会の議決により市道に認定されました。

- ①片山水門町線 延長997.5m
起点・片山字大通53 終点・館下42
- ②片山6号線 延長203m
起点・片山町1丁目77-2 終点・片山字八坂36
この路線は、国道7号線片山地内の交通渋滞を緩和するためのミニバイパスとして、圃場整備事業により新設された農道を市道に認定したものです。
- ③陣場2号線 延長132m
起点・長走字相染台97-4 終点・長走字陣場211-13
④陣場3号線 延長46m



起点・長走字陣場211-12
終点・長走字陣場212-22
この路線は、陣場町木場跡地が住宅地になることに伴い、市道認定のうえ管理することにしました。



固定資産評価審査委員会委員に 山城雄作氏を再任

今定例会に、12月22日の任期満了に伴う、固定資産評価審査委員会委員の選任についての人事案件が提出され、山城雄作氏（桜町南67番地）が再任されました。

なお、同委員の任期は3年です。

12月定例市議会

議会だより

議会事務局から12月議会定例会において議決された議案等や採択された請願陳情及び一般質問などについてお伝えします。

(議案等)

- ◆昭和52年度水道及び病院事業会計決算（9月定例会後、閉会中審査していた事件） 認定
- ◆昭和53年度一般会計補正予算の専決処分 承認
- ◆昭和53年度都市計画事業特別会計補正予算の専決処分 承認
- ◆昭和53年度一般会計、特別会計（国保、温泉開発、御所市場、食肉センター、都市計画）及び水道事業、病院事業会計補正予算案 8件 原案可決
- ◆議員の報酬、費用弁償条例の改正 原案可決

- ◆市職員の給与条例の改正 原案可決
- ◆教育長の給与等条例の改正 原案可決
- ◆恩給条例等の改正 原案可決
- ◆37年1月30日以前に給与事由の生じた者等の昭和53年における退職年金等の年額の改定条例 原案可決
- ◆花岡体育館条例 原案可決
- ◆議決内容の一部変更（長根山運動公園野球場建築工事請負契約金額の変更） 原案可決
- ◆市道路線の認定 原案可決

一般質問

- 会期中の12月14、15日の2日間にわたり一般質問が行われ、伊藤武吉、湯瀬勝衛、柳館邦男、貝森哲男の4議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をただしました。その主なものは、次のとおりです。
- ◆市長の政治姿勢と大館市の将来展望について
- ◆市職の窓口問題について
- ◆水田利用再編対策の今後の問題と、自治体が果たす役割について
- ◆御所市場の運営と物価対策について

◆字の区域及び名称の変更（浦山地区） 原案可決

◆固定資産評価審査委員会委員の選任 原案同意

◆昭和52年度一般会計維続費精算報告書 報告

以上のほか、次の決算については、委員12名で構成する「決算特別委員会」を設置し、閉会中に審査することになりました。

◆昭和52年度一般会計及び特別会計（国保、温泉開発、奨学資金、農業共済、御所市場、土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿、下川沿、片山・川口・餅田各財産区）決算 14件

以上は適正か、体育関係、幼児・児童・生徒数の動向と学級数、職員の配置）について

◆身障者のための街づくりの推進について

◆交通問題（山館部落内の交通問題と対策、除雪対策、片山バイパス、一中・城西等の通学路、南ヶ丘・白沢地内の通学）について

◆特定不況地域の指定による地元中小企業対策について

◆マルチ融資制度の改善について

◆し尿処理場（施設の増設、機能不良の責任、諸経費等）について

◆昭和53年産米の余り米対策について

◆火災による死亡事故防止対策について

◆高額療養費の貸付制度について

◆昭和52年度一般会計決算黒字に対する市民感情について

◆花岡地区生産森林組合について

◆都市計画事業について

◆住居表示について

◆有事立法、元号法制化、一般消費税及び賄会連合の不当な策動と地方自治体

市内中小企業へ 緊急融資

本市が国の特定不況地域に指定されたことはご承知のとおりですが、その救済措置として、中小企業に対しての緊急融資が、政府系中小企業金融機関を窓口に実施されることになりました。

その貸付対象範囲や貸付金額等についてお伝えします。

＜まず、市の認定を！＞

融資を受けるには、市の認定が必要であり認定の範囲や要件は次のとおりです

(1) 認定範囲

中小企業金融公庫や国民金融公庫。それにも商工中央金庫の資金貸付業務の対象となる方、又は、信用保証協会の信用保証業務の対象となる中小企業者

(2) 認定要件

- (1) 市内に有する事業所において、53年11月20日以前1年以上継続して事業を行っていること
- (2) その事業所における主たる事業の最近の売上額（原則として申請時の直近の3ヵ月以上の期間のもの）が前年同期の売上額に比べて10%以上減少しているか、又は最近の受注残高（原則として申請時の直近の6ヵ月以内のもの）が前年同期の受注残高に比べて20%以上減少していること

(3) 認定を受ける場合の提出書類

- (1) 申請書 2部（市役所商工観光課商工会議所、花矢商店会に備え付）
- (2) 決算書 1部（売上台帳をコピー）
- (3) 法人の場合は定期と登記簿謄本を各1部

(4) 認定申請の受付と期限

認定申請の受付は市役所商工観光課で行い、取扱期限は54年3月31日です

ができるだけ早く手続きしてください

＜貸付期間＞

6年内（うち2年内の据置可）

＜貸付限度額＞

国民金融公庫 500万円以内
中小企業金融公庫 2,000万円以内
商工中央金庫 限度なし

※詳しいことについてのお問い合わせ先
市役所商工観光課 42-1212（内291）

12月定例市議会

について

◆花岡入会権問題について

◆文化会館及び記念資料館の建設について

◆国際児童年を迎えるに当たり、当面学童保育に取り組むべきである。

◆特定不況地域指定と大館市基本構想との関連（失業・低所得者対策、老人福祉の問題、心身障害者援護の問題、緊急小口融資対策・福祉基金構想等）

(採択された請願・陳情)

◆(昭51) 道路の拡幅と歩行者道路設置等（御成町1丁目～下代野間）

◆(昭52) 車いす使用者用公営住宅建設等（せき齧損傷者忍会）

◆(〃) 公営住宅の木造建設促進等

◆(昭53) 公共緑化（造園）事業の地元業者への発注方

◆(〃) 市道の整備舗装（幸町線）

◆(〃) 市道の舗装（出川・三浦線）

◆(〃) 市道の舗装（道日木線）

◆(〃) 側溝の整備（小館花線）

(閉会中(継続)審査事件)

別項の決算14件をはじめ、請願・陳情あわせて58件は、いずれも担当委員会で閉会中に審査することになりました。